

平成17年(2005年) 1月31日

札幌市長 上田 文雄 様

札幌市環境影響評価審議会  
会長 渡辺 義 公

### 真駒内滝野霊園拡張事業に関する市長への要望書

標記霊園拡張事業については、事業の施工に伴い、札幌市に配慮していただきたい事項がありますので、下記のとおり札幌市長へ要望いたします。

#### 記

##### 1 交通問題について

供用後、彼岸や盆など墓参者の集中時には、これまでより一般国道453号線、道々真駒内御料札幌線、更には迂回路としての市道真駒内滝野線、市道駒岡真駒内線、市道石山西岡南線などで交通混雑が懸念される。

したがって、この交通混雑により地域住民生活への影響を緩和するため、適切な交通対策（道路構造の検討、道路標識及び信号の設置など）を検討すること。

##### 2 周辺環境について

準備書に関する部会の検討結果報告書は、滝野すずらん丘陵公園や自衛隊演習林などを含む周辺一帯の森林及び生態系などの環境が現在の状況に保たれていることが前提となっている。

したがって、当該事業計画地周辺においては、良好な環境が保たれるよう努力すること。

##### 3 事業者への対応について

当審議会は、準備書への答申書を取りまとめたが、事業者が計画地に隣接する沢地に、現在の墓地造成により発生した工事残土を森林法及び緑の保全条例に違反し埋め立てを行ったことが判明した。このことは、市民及び行政からの付託を受け、事業者との信頼関係を前提として審議を行ってきた審議会としては大変遺憾であり、ひいては環境アセスメント制度そのものの主旨を損ねる恐れがある。

このことから、当審議会としては、今回の違反行為を精査し、全容が解明され、この違反行為による計画地への環境影響の懸念が完全に払拭されるまでは、本案件の事業を着手させてはならないと考える。